

□ 苗穂駅前広場連絡歩道に関する都市計画の変更について



1 都市計画の内容

・道路の変更（区域、幅員及び名称の変更）

8・6・38 苗穂駅前広場連絡歩道 （計画決定（当初）：平成 24 年 4 月 27 日）

全長 : 約 130m

区域の変更 : 「4 参考図」のとおり

幅員の変更 : 7m ⇒ 10m (有効幅員 : 6m (変更無し))

名称の変更 : 8・7・38 苗穂駅前広場連絡歩道 ⇒ 8・6・38 苗穂駅前広場連絡歩道

※幅員 8m 未満は「7」、幅員 8m 以上 12m 未満は「6」

・地区計画の変更（区域の変更）

J R 苗穂駅周辺地区地区計画 （計画決定（最終）：平成 27 年 3 月 26 日）

位置 : 札幌市中央区北 3 条東 9 丁目の一部、北 3 条東 10 丁目、北 3 条東 11 丁目及び北 3 条東 12 丁目の各一部、東区北 4 条東 10 丁目の一部、北 4 条東 11 丁目、北 4 条東 12 丁目の一部、北 5 条東 10 丁目及び北 5 条東 11 丁目の各一部

面積 : 8.8ha

2 苗穂駅周辺地区的まちづくりについて

苗穂は、本市の上位計画である「札幌市まちづくり戦略ビジョン」で、高次機能交流拠点に位置付けられており、都心との近接性、交通利便性の高さ、地域の産業資源など

を活用しながら、居住機能の充実、集客交流産業の育成、オープンスペースの創出、歩行者ネットワークの強化などを進め、利便性の高い複合型市街地の形成を目指している。

当地区のまちづくりを具現化する整備構想として、平成 18 年に「苗穂駅周辺地区まちづくり計画」を策定し、平成 24 年に J R 苗穂駅の移転橋上化にあわせた自由通路・駅前広場などの都市施設及び地区計画の方針を都市計画決定している。

また、平成 26 年度には、都市機能の更新と土地の高度利用を図るため、北 3 東 11 周辺地区第一種市街地再開発事業について都市計画審議会の同意を得ている。

3 変更の理由

- ・都市計画道路「8・6・38 苗穂駅前広場連絡歩道」については、北 3 東 11 周辺地区再開発事業における再開発ビルから空中歩廊により接続される計画となったことを踏まえ、より歩行者の安全性向上に配慮した計画とし、区域の変更を行なうものである。
- ・当該連絡歩道については、平成 26 年度に実施した基本設計において、点検歩廊など詳細な施設計画が確定したことから、幅員の拡幅変更を行なうものである。
また、幅員の変更にあわせ、都市施設の名称についても変更するものである。
- ・J R 苗穂駅周辺地区地区計画については、都市施設の変更と整合を図るため、苗穂駅前広場連絡歩道の区域の変更に合わせて地区計画の区域の変更を行なうものである。

4 参考図

